



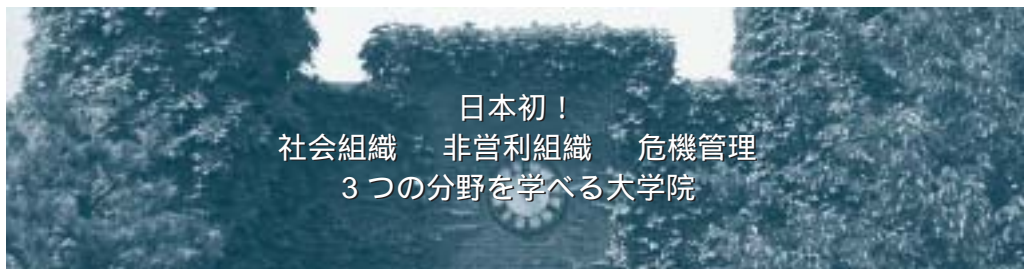
Contents

- P1.2 Interview 太田 達男 財団法人公益法人協会理事長 / 公開講演会開催
 P3 在校生紹介
 P4.5 座談会：21世紀社会の障害者雇用
 P6 おすすめ講演「CSR インターンシッププログラム」文科省の高度人材育成プランに選ばれる
 P7 「エズラ・F・ヴォーゲル博士を囲んで」/ 新任教授紹介 / 教授に聞く / 修了生活動紹介
 P8 トピックス / 研究科行事予定 / 編集後記

Vol.6

発行：立教大学大学院
 21世紀社会デザイン研究科
 編集責任：笠原清志
 編集長：長岡吾朗
 取材：編集委員(院生)
 発行日：2006年3月15日

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1



日本初！ 社会組織 非営利組織 危機管理 3つの分野を学べる大学院

i n t e r v i e w

公益法人制度改革に向けて

～国家独占公益活動から民間が担う本来の姿へ～

Q まず、民法34条の公益法人などについても触れながら、公益法人協会の事業内容とその活動についてお伺いできればと思います。

公益法人協会は1972年に設立され、もう33年になります。私どもの目的は、日本における公益活動を円滑に推進していくための支援、「インターメディアリー」という立場にある団体です。現場の公益活動を担っている団体が、少しでも働きやすく、良い活動をしていただけるようにサポートする、舞台裏の力持ちという感じでしょうか。

私どもの団体は、3つの事業を行っています。1つ目が「サポート(支援)」です。いろいろな団体やグループが現場で、福祉活動とか環境保全とか、あるいは人権擁護とか、多岐に亘る公益活動をしている。そういう団体に対する支援活動、例えばいろいろな知識について、ボランティアな組織が最低守らなければいけないルールとか、マネジメントについてなどのセミナーをすとかです。2番目は「リサーチ(調査)」。現場の団体は中々調査研究する暇がない。そこで我々が、例えば諸外国ではこういう問題はこうなっているのか、こういう制度は日本と比較して、どういう点を取り入れて行ったらいいのかなどを調査するわけです。国内でのいろいろな調査もあります。この調査つまりリサーチを我々は非常に重視しています。それから3番目の機能が「アドボカシー」。政策提言と言ってもいいし、黙って放っておけば良い制度が我々に与えられるかという点を決してそんなことはなく、税制にしても法律の枠組みにしても闘って勝ち取るものなんです。政策提言活動をきっちりと霞ヶ関に、あるいは永田町に、あるいはマスコミにいろいろ幅広く行う。代表するくらいの意気込みでやっています。

Q 今の日本社会が関わる現状の中で、公益法人の果たす役割について、そして最近の動向としてNPOとかボランティアでなく第3の道とも言える社会的企業やコミュニティビジネスという

動きに対して、どのように見ていらっしゃるかお聞かせください。

社会を形成する組織というのは3つのセクターから成っていて、その真ん中が第3セクターと言われる非営利組織です。この非営利組織の中には民法34条に基づく公益法人もあれば、NPO法人と俗称されている特活法人もあり、公益信託もある。更には法人格を取っていない任意団体、小さなボランティアなグループがたくさんあって、Nonprofitで、第1セクターの政府でもできない、あるいは第2セクターの企業でもできない分野を担っている。もうひとつ注意していただきたいのが、共益法人、ミューチュアルベネフィットコーポレーションとか、ミューチュアルベネフィットオーガニゼーションというのがあり、これもNonprofitです。ただ共益法人と非営利公益組織とはかなり違います。共益法人というのは仲間内の利益を追求する団体です。例えば同窓会はそこを卒業した人たちの集まりで、他の人たちが入ろうと思っても入れないし、寄付をすることもありません。ただし、自分たちの教養を豊かにする、親睦を深める、趣味を楽しむとかいうものが社会の中の緩衝材として必要で、それを担うのが共益法人だと思います。共益法人は自分たちの楽しみで、非営利公益組織は利他主義、アルトルイズム、それが違うんです。その性格が自ずから違うということ

財団法人公益法人協会 理事長 太田 達男氏



1932年大阪府生まれ。
 1956年三井信託銀行入社。1989年クレディスイス信託銀行代表取締役就任。富士信託銀行専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問を経て、2000年財団法人公益法人協会理事長に就任。また、アジアコミュニティラスト(ATC)信託管理人、JANIC幹事役など、財団、公益法人以外にNPOの世界にも幹事として、あるいは信託管理人として目を光らせている。

は認識しておかないといけないと思います。

今後の第3セクターというのは益々大きくなっていく、これが大きくなると日本の社会は良くなる。国民の生活の安定を図る、全体として福祉を向上させる、治安を守る、外交を行うのが政府で、小さな地域で、子育て支援するとか、ある所の海岸の景観を守るとかいう特定のことを政府はやれない。そういう点で限界があるわけです。企業もそうです。企業はマーケット、市場経済によって儲けるというのが大きな存在意義です。従って儲けられない市場からは撤退せざるを得ないし撤退すべきなんです。

企業にはいろんな良いサービスや商品を提供してもらって、そして儲けてもらう事で日本の社会が活性化する。同時に企業ができない、政府ができない事を第3セクターが、これからどんどん大きくなってやっていく。それが社会全体を豊かにし、社会自体の多様化に貢献するのではないかと思います。特にこれから政府自体もどんどん構造改革をやって、やっぱり民間でできることはなるべく民間でという方向になってきている。その受け皿として非営利公益組織というのが立派になっていっていかなくてはならないと思っています。かたちは営利会社の形態をとっていても、ソーシャル・エンタプライズも性格的にはこのセクターの隣人です。

Q 政府の言う公益と、協会とか市民レベルの公益の違いはどのようにお考えでしょうか。また政府の構造改革の流れの中で、今後協会ではどのようなことを考えていらっしゃいますか？

私は、政府から見てもあるいは市民から見ても企業から見ても、公益というものはみな同じだと思います。政府は究極で最大の公益を担うNonprofit organizationであり非営利です。日本には1億2千万人の市民の安全を守り、環境を守り、自然を守らなければいけないし、そういう責務があるわけです。非営利公益組織はそんなお金もないし、力もないし、そんな人手もない。特定の地域とか特定の事業だけを深く特化してやる。しかし、それが集まり全部合計すると政府の大きな究極の公益に匹敵する。今まで、公共はいかに政府が行う事業だと考えられてきたけれども、本来は我々市民が自分たちのためにやるのが公共で、それを市民ができないところを政府にお願いしてやってもらっている。発想が逆なんです。

例えば今、警察は公務員がやっているが、江戸時代は、町民に十手や取り縄を与えて警察の機能のアウトソーシングをやっていた。消防も「め組の喧嘩」じゃないけれども町民が守っていた。福祉の最前線はお寺の住職や大家さんが担っていた。大阪の八百八橋、実際には211しかなかったらしいが、幕府の費用で作りメンテナンスしている公儀橋はそのうち11で、残り200は全部町橋。町民たちが自分たちの必要な所に橋を作り、沿岸や兩岸の人たちがお金を出し合ってメンテナ

スをしていたし、寺子屋も民間ですね。市場化テストというと、民間でやった方がいいものをテストをして民間でやるということですが、話が逆なので、官営化テストをやった方がいいと思います。

今まで特に公益法人は設立の許可が必要だし、その後も指導監督されるということで、政府や行政によってコントロールされてきた。東京大学の星野名譽教授の言葉「日本は公益国家独占主義の国である」は全くその通りだと思います。公益すら国が独占してきた、それを今度では民間、市民に取り戻す。それが今回の改革だと私は思っているわけです。

それでは、制度を作って税制で支援をしてくれればそれでいいの。私はそうでもないと思う。肝心の我々自身が自覚をもたなければならぬ。その自覚をもつためにはどうすればいいの。ひとつは、現場のボランタリーな活動を色々やっている小さな団体を支援、調査研究あるいは政策提言をして助けに行くという強力な市民の団体が地域ごとや問題ごとにとこが育っていく必要がある。つぎに非営利公益組織の評価機関というのが必要です。これからは税制上の支援も受けるけれども同時に市民の寄付金をたくさん集める、そういう文化が出てくると思うのです。そのためには評価をきちんとし、市民的確な情報を提示し、あそこなら寄付をしても大丈夫、あそこならボランティアで協力しても大丈夫ということが分かるような形にしないとダメ。それからもうひとつ、認定規制機関をモニタリングする、オンブズマン、オンブズ機関です。こういうものをお互いに牽制することによって、認定機関との間に良いハーモニーが生まれてくる。我々自身もこういうインフラストラクチャーをきっちりと整備する必要があるだろうと思っています。

Q 最後になりますが、当研究科の在校生や修士生に期待すること。私たち市民へのメッセージをいただければと思います。

皆さん方というよりはむしろ大学側に、研究科自体のあり方について、少しお話ししたいと思います。この21世紀の社会をデザインするときに非営利のセクターと言うのは非常に重要であり、ここはそれを主として研究テーマに据えた研究科ですね。

アメリカではNPOに関する学部とか講座とかが何百とあります。その中では当然、公共経済もあれば社会学とか心理学、自然科学もあるけれども、法律がやはり重要な大きな研究の柱になっていて、NPO法学者というのでも沢山います。一方、日本ではわずしかありません。日本でのNPOの法制度をしっかりと押さえておく必要があります。また、歴史的な運動論的のものも必要ですが、これだけセクターがどんどん大きくなっていくと、例えば児童虐待とか、高齢者福祉とか、そういうホットで専門的な知識も必要。そういうホットな内容が、科目としてあってほしいような気がします。

(聞き手：鈴木隆雄)

公開講演会



“民製”紛争予防の創造 - 市民社会の紛争予防に果たすべき役割 -

2005年11月12日(土曜)13:00から21世紀社会デザイン研究科主催の公開講演会“民製”紛争予防の創造：市民社会の紛争予防に果たすべき役割」が立教大学池袋キャンパスで開催されました。

伊勢崎賢治本研究科教授から「平和構築におけるNGOの取り組み」について、吹浦忠正東京財団常務理事兼「難民を助ける会」特別顧問から「日本社会が取り組むべき国際貢献の形態の可能性」について講演していただきました。

これまでの日本の貢献の特徴が指摘され、「民」として国際貢献するために求められる能力、今後のなすべき課題など“民製”の国際協力のあり方が多角的に議論されました。

(報告：庄司貴由)

松井 真愛さん



2005年3月に大学を卒業し、同年4月に本研究科に入学しました。高校時代はタイ、大学時代はスリランカでボランティア活動をしました。大学2年の夏、ボランティアを通じて知り合ったスリランカ人のペンフレンドから、当時スリランカ国内で続いていた紛争で知り合いが亡くなっていたことを聞き、教科書やニュースの中でしか知らなかった「紛争」というもの

に大きな衝撃を受けました。

「自分と同世代の子がこんな思いをしているなんて…。自分にできることはないか？何をすればこの世界は良くなるのか」と考え、まずは大学時代に「紛争」について学ぶため、国際政治学を専攻することにしました。そこで、卒業論文では民族紛争の歴史的な考察を行い、これらの更なる研究をしようとする決意をした、というのが本研究科入学までの経緯です。

そして、大学院入学から早10ヵ月。内容の濃い講義を受け、人生・社会経験豊富な社会人の方々、問題意識・行動力のある学部卒の学生といった院生同士で議論を交わすうち、私の中で「自分は何がしたいのか？」「自分が今行動すべきことは何か？」と自問自答し、探るようになっていました。やはりこの研究科に入学した以上、理論だけではなく、21世紀の市民として実践も行っていけるように私はなりたいのです。先生方はもちろん、様々なバックグラウンドを持つ仲間達と出会い、常に私達が築いていくべき社会のあり方を問い続けることを忘れずに、これからも充実した学生生活を送っていきたくと思っています。

志塚 昌紀さん



校舞う武道館の脳道で、4年間勉強に励んだ級友とともに最後の記念写真を撮った大学の卒業式。そして、一週間後、立教大学のタッカーホールにて荘厳な雰囲気にも包まれての入学式。学部からそのまま、大学院に入学してきた僕にとって、そんな盆と正月が一辺にきたような去年の春先。早いもので、あれからもうすぐ一年が過ぎようとしています。

教師を目指し、必死で教職課程を履修していた学部時代。しかし、既存の教育の在り方に疑問を持ち始め、参加型教育というものに興味を惹かれるようになり、多くのワークショップを経験していくうち、教育分野のみならず、市民参加やまちづくりなどを含めた、ワークショップそのものを研究したいと思うようになり、本研究科の門戸をたたくこととなりました。

昼夜開講制の大学院ということで、必然的に夜間が主になってしまう生活は、固定した職業を持っていない僕にとっても非常に大変な毎日でした。帰宅する時間には、日が改まってしまっていることも日常茶飯事でした（実際、不健全がたり、これまでめったにひかなかった風邪を、今年は何度もこじらせてしまっているのです……）。

しかし、世代も違えば、職業も違う、研究分野もまったく違う人と人が、机を付き合わせて、同じ学生として、同じ時間、同じ場所を共有するという、多種多様な価値観との出会いの毎日は、様々な可能性を感じさせてくれます。

これから、いよいよ修了にむけて本格的に動きだします。まだまだ、眠れない日々は続くと思いますが、残り一年を充実して過ごしていこうと思います。

平田 賢典さん



一昨年に立教大学の全学共通カリキュラム「心のバリアフリーを考える」という授業でお話をする機会をいただいたのが立教大学との出会いでした。大学では理工学部で高分子化学を専攻し、都市銀行に入行しました。銀行に入った動機は「特許に担保価値をつけたかったから」です。その後、6年間支店勤務をしながら銀行のシンクタンクに出向し現在にいらっています。

職場での専門分野はユニバーサルデザインです。21世紀社会デザイン研究科を志したのは、現在の社会課題の多くは行政の一方的な施策では解決不能であり「様々な関係者を動かす方法を知らなければいけない」と感じたこと、そして「ソーシャルキャピタルに定量的な価値を見出したい」と感じたことの二点です。就職した時からの共通のミッションは「社会にとって一見わかりにくいものだからこそ価値を明確化することが必要である」ということです。

18年ぶりの学生生活は、20代の時とは異なり「学ぶ楽しさ」があります。世代の違う先生方やクラスメイトとの議論はお互いに気づかない自分たちの世代の価値観が明確になってくさんの気づきの機会が得られます。さらに、若いクラスメイトに研究の方法やデータの探し方についてのアドバイスをするのを楽しみの一つ。大学院でお互いに切磋琢磨しながら様々な分野で21世紀社会のデザイナーとして活躍していければと志しつつ日々学生生活を楽しんでいます。

成田 貴子さん



1999年から2001年の2年間アフリカにあるケニア共和国で青年海外協力隊ポリオ対策隊員として活動。ポリオワクチン投与率の向上や母親に対するワクチンの重要性を認識してもらった啓発活動などを実施。

日本とは言語も習慣も全く異なる文化に身を置き、同僚との意見の違いや病気がかかったこともありましたが、それ以上に、日本の良さを見つめることができたり、ケニア人の友達ができたりと、毎日が驚きと発見の連続でした。

帰国後は、(独)国際協力機構東北支部の青森県国際協力推進員として、国際理解教育セミナー、シンポジウム等の企画運営や市町村などが実施する国際協力活動の支援業務に携わってきました。公募で集まった約30名の市民、大学生などを中心とした実行委員を結成し、人口問題に関するセミナーを企画。はじめは「人口問題なんて難しくわからない」と言っていたメンバーは、学習会を重ねるごとに力をつけ、セミナー当日は、プレゼンテーションやパネルディスカッションで活躍するほどに成長。この市民のもつ力のダイナミクスを実感すると共に市民の力は面白いと感じたことをきっかけに、理論的、体系的なことに対する知的好奇心から本研究科に進学しました。

一人ひとりが、地球的規模の問題に対し遠くのこと（自分に関係ないこと）と見過ごすのではなく、様々な事を自分の事としてとらえ、改善するためには何をしたらいいのか考え、身近なことから行動を起こすことのできるような社会の実現を願い、仕事と学校で覆不足になりながらも様々な人々に支えられ刺激的で充実した経験をしている毎日です。

21世紀社会の 障害者雇用

障害者雇用の動向

福田 本日は皆さん、お集まりいただきありがとうございます。今回は障害者雇用というテーマで皆さんからお話を聞かせていただき、また、意見の交換をしていきたいと思います。まず松下電器産業の広報担当として障害者雇用の工場を長年取材されてきた小野先生からお願いします。

小野 日本では、1982年が国際障害者年です。当時は全従業員の1.5%以上の障害者の方を雇用する制度となるということを見越して、私の所属する松下電器ではいち早く障害者の工場を作るという動きがありました。国際障害者年の一年前の1981年に「吉備松下」という会社を作りました。それが第一号なのですが、第二号として1982年に大阪府交野市に「交野松下」という会社を作りました。ここは国際障害者年の一つのモデルケースとして交野市と大阪府と松下電器産業の三者による第三セクター方式の重度障害者多数雇用事業所として、障害者専用の工場ということで最初から企画していました。

そこでは、マイクロカセットテープを作っていて毎年黒字を計上していました。ところが1985年のプラザ合意による急激な円高によって海外に工場を移転しようという話が持ち上がりました。

取材の中で私が感動したのは、マイクロカセットテープだけでは生き残れなくなった時に、障害者自身が自分たちの工場を守るために様々な方策を考え出し、それが成果に繋がったということです。今も尚、交野工場は続いています。

福田 次に、区議会議員という立場からこの問題について関心をお持ちの佐藤さん、いかがでしょうか？

佐藤 サービスを受給するだけではなく、提供する側に障害者の方が移行しようという動きが出てきたように思いますね。私の地域でも、障害者の方が障害者のホームヘルプサービスをするNPOを立ち上げて、自ら理事長になるということがありました。

次に、障害者の方の雇用促進についてですが、現在は全従業員の1.8%以上の障害者の方を雇うことが民間企業に法律で義務付けられています。しかし法律制定から40年経っても法定雇用率未達成の企業が60%近くになっていますし、障害者の方を雇う力のあるとされている1000人以上の従業員がいる企業でもっと高くして70%を超えているのが現状です。

障害者の方の雇用を増やすには、とにかく法定雇用率未達成な企業が達成していくことが一つの目標になります。そこで私が提案したのは、行政が企業に委託をしたり、契約をしたりする際に、法定雇用率を達成しているかそうでない

かを判断項目として取り入れていくということです。これは中野区で来年度から実施されることになりました。

雇用促進法と差別禁止法

福田 では、鈴木さん、障害当事者の立場から、ここまでのお話を聞いていかがでしょうか？

鈴木 先ほど小野先生と佐藤さんからもお話がありました。民間企業の法定雇用率はわずか1.8%、56人に1人に過ぎません。この達成・未達成ばかり議論しているのが今の日本の状況なのですね。アメリカでは1990年にADA（障害を持つアメリカ人法）という法律ができました。雇用・交通・通信・建築において障害者を差別してはならないというもの。特に雇用について重点が置かれていて、障害があるという理由で企業が採用に関して差別をしてはならないことが定められています。そして障害のある方が入社した時は、倒産などの非常な危機がない限りは会社がその人に合わせてバリアを除去するための負担をするというものです。

それから15年経っているというのに日本では、まだ法定雇用率の議論をしている。私は雇用促進法をどうこうするというよりも、障害者差別禁止法の制定こそが必要なのではないかと



福田 秀人先生(本研究科教授)
慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程(経営学・会計学専攻)修了後、コンサルタントとして、主に中堅・大企業の事業見直し、リスク管理の強化、管理職研修に従事。横浜国立大学・法政大学、慶應義塾大学・武蔵大学・放送大学の非常勤講師、外務省ロシア知的支援プロジェクト講師(モスクワ派遣、経営管理論)などを歴任。著書論文多数。

Fukuda



小野 豊和先生(本研究科講師)
(社)日本在外企業協会業務部長。早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業後、松下電器産業(株)に入社。人事部、企画室を経て広報本部へ。ベル日本大使公邸占拠事件現地広報担当。2002年より現職。関西学院大学非常勤講師。東京都教育委員会公立学校市民講師。『改訂版実践企業広報・企業価値のはかり方』(2004 関西学院大学出版会)ほか著書論文多数。

Ono

ノーマライゼーション

考えています。

小野 法定雇用率は今後も上がっていくと思いますが、障害者の雇用率が1.8%に満たない企業があるからこそ、現在もこの数字が必要なのではないのでしょうか。納付金と奨励金があるからこそ頑張る企業もあるわけですね。

鈴木 それは雇用促進法が前提になってしまっているからで、新しく差別禁止法ができれば実際の雇用率はもっと上がると思います。

小野 ただ、法定雇用率の重要な点は、全国の事業所の基準となるばかりでなく、会社内の内部基準となることで障害者雇用義務を全社に徹底する最低限の数値目標となる効果はあります。

鈴木 障害当事者としては、そういう最低限の数値目標というよりも、もっと積極的に能力を認めて欲しいのですよね。私の様にこうして話す分には何の障害となっていない人もいろいろで、つまり、雇う雇われない以前に企業に個人個人の能力を知って貰うチャンスが欲しいというわけですね。障害者の方にこういうチャンスを与える制度がないというのも問題だと思いますね。

福田 これは障害者雇用以前に、日本の労働基準法第3条は雇用差別を禁止しているのですが、対象となっているのは人種、思想、社会的地位のみなのです。つまりそこには性別も年齢も書かれていません。これが強行法規であるのに対して、別に男女雇用均等法を作るみたいなことをしている。これでは雇用差別が起きるのも仕方ないことなのかもしれませんね。

バリアフリーとまちづくり

鈴木 私は28歳の時に病気をして障害を持つことになりました。休職していた会社に復帰するつもりだったのですが結局は退社することになりました。何故かという、自宅から会社まで通えなかったからです。当時は交通機関にたくさんのバリアがありましたから。その後、仕事を探そうとしてハローワークも訪ねてみたのですが、「鈴木さん、ここまで来るのは大変でしょう。あなたに合う仕事が見つかったらご連絡します」と言われて、今に至るまで一度も連絡はありません。日本ではソフト面もハード面もバリアフリーな社会ではないということに初

めて気付かされて、それから自分で勉強を始めました。障害者雇用とバリアフリーは密接な関係にあると思います。

佐藤 職場に障害者の方が入ることによってバリアフリーが進むということはありませんね。例えば豊中市議会は障害当事者の議員が入ることによって議場が一気に整備されました。

福田 私自身は思うのですが、例えばデスクワークは知的障害者の方でない限り、何のハンディもないわけですね。ただ、そういう職場におけるハード面に問題があるというだけで。小野先生、交野工場ではどうでしたか？

小野 交野工場ではトイレの鏡一つとっても工夫がなされています。また、工場内だけにどまらず駅前のコンビニまでバリアフリーになったり、交野の祭りの中で障害者の方と盆踊りを一緒にするようになったり、街ぐるみで障害者を受け入れていくということが起こりました。

佐藤 一つの事業所・特例子会社ができ、そこで障害者の方の雇用が進むことによって、その方たちが通勤しやすくなるようなまちづくりがなされていく。つまり、先にまちづくりをしましたから「どうぞいらっしゃい」ではなくて、先に障害者の方が「ここに就職しましたよ」ということからまちづくりが始まる気がします。

福田 立教大学や21世紀社会デザイン研究科の障害者問題の取り組みについて鈴木さんはどう思われていますか？

鈴木 まず、ハード面のバリアフリー、11号館はかなりなされていましてね。私が入ってから更に増えて買った箇所もありました。あと、ソフト面のバリアフリーがとても上手くいっている気がします。障害に配慮しつつも対等に話をして頂いているとでもいいますか？..

研究科についてですが、私は障害者福祉の研究をしたくて、複数の福祉系の大学院を訪ねた時に、多くで「障害のある人に何ができるのですか。」と言われたことがあります。日本の福祉系の大学や大学院は当事者の援助者を養成する機関であって当事者が入る機関では全くないのですよね。私は、21世紀社会デザイン研究科の障害当事者という立場から21世紀の社会を考えていくことができるのではないかと、ということを期待して入学しました。

福田 では、最後になりますが、皆さんの方から感想やコメントをお願いします。

小野 ノーマライゼーションという言葉はお互い人間を人間として認め合うことです。その関係の中でたまたま障害を持っている方がいたとしても平等でなければならぬ。憲法で保障されている基本的人権で働くこともそうです。そういう社会を作らねばならないのですよね。

佐藤 法改正の悪い部分もありますが、理念的には良い方向に動いていると思います。今度の自立支援法も雇用に関心があらわれましたし、当事者の方の声を受けて法律は少しずつ変わってきていると思います。ただ、財源が伴わないといったような色々な問題も存在しています。実際問題としてはどうなのか、ということを取り組んで、地域の条例を変えていくことや、上の法律の改正に繋げていくことが私の仕事だと思っています。

鈴木 小野先生がおっしゃられたように、ノーマライゼーションは人が人として尊重しあえる社会づくりだと思いますね。そのためには何より心のバリアフリーが大切だと思います。「障害者の方に物を頼むのは悪いな」または「障害者に何ができるの?」ということではなく、仮に車椅子に乗っていたとしても人間として付き合い別に関係があってもなくても何も変わらないでしょう。そういう心にあるバリアを取り払うことが第一なのではないでしょうか？

これまでの障害者雇用はあまりに未達成なものでしたから、21世紀の社会はもっとクリエイティブなものにしていかなければならない。そしてそれは私達が進めていかなければならないことだと思っています。

福田 障害者雇用の議論では法定雇用率、つまり企業にとっての義務であるという面ばかりが目立ってしまっていますが、もっと法的に差別禁止ということをしかりして障害者の方にチャンスを広げ、さらには障害者が健常者とが同じように暮らせる社会を作るにはどうしたらいいのか、ということを議論することが重要だということですね。

本日はお忙しい中ありがとうございます。



鈴木 隆雄さん（研究科1年）

慶應義塾大学経済学部卒業。社会福祉法人安心会障害者生活支援センター「所沢市あわせの里」ピア・カウンセラー。所沢市障害者施策推進協議会委員。自立生活センター所沢ファントム理事。「障害当事者の視点からボランティア活動や障害者施策の推進を通して、障害者の自立と社会参加に取り組んでいます。」（北山ゼミ）

Suzuki



佐藤 浩子さん（研究科1年）

東京女子大学卒業。在学中障がい者介助で奔走。「どの子も地域の学校へ」運動に携わる。1991年中野区議会議員に無所属で当選（現在4期目）。議会では主に福祉政策を中心に取り組む。「研究テーマは『NPOや民間事業者が行う在宅介護サービスに関する、自治体のこれからの障害者施策について』です。」（中村ゼミ）

Sato



高橋 万由美 先生

社会組織理論演習 9
(非営利組織論)

何をしても良い、好きな研究が出来る本研究科の中にあり、この講義は、社会サービスの領域での非営利活動への利用者参加、非営利活動の当事者コントロールについて検討するのが目的で、今年のテーマは、SHG (Self Help Group = 自助グループ)活動を通して社会問題に取り組むグループの実践を取り上げて日本の現状と課題について考えています。高橋先生と受講生が協同で、まさに何を研究したいのか、「テーマ探し」から始まりました。

受講生からは障害者施設や薬物依存等、DVや児童虐待に取り組んでいるグループへ直接出向く、ゲストとしてお招きする、など色々な案がでました。その結果、障害者自身が自立生活を目指すグループを池袋キャンパスにお招きして話を伺うことになりました。当日は「自立生活センター所沢ファントム」代表・副代表が来校され、貴重なお話しが伺えました。

あらかじめ用意されたテキストを読むだけではなく、実際に先生と私たち受講生が1から講義を作り上げていくという作業は、とても新鮮ですし、年明けは、アルコール依存症の当事者の会にお伺いする予定です。まだ、残りの講義もあるので何をやるか楽しみワクワクです。(報告: 鈴木隆雄)



石川 治江 先生

コミュニティデザイン学演習 9
(ボランティアネットワーク論)

夜の東京・原宿、タクシーから飛び下り、買物客で賑わう表参道を全力疾走する。「上映開始に間に合った!」と歓声が起こる 僅か30分前まで、私たちは池袋キャンパスの教室にいた。ネット検索でホームレス問題のドキュメンタリー映画上映会を知るや、石川先生の号令で全員荷物をまとめ、教室を飛び出す。

「頭だけで考えないで、身体で知ろうよ」 石川ゼミの教室はフィールドです。そして、そこには想像を超えた体験や出会いが待っています。今年度、私たちはホームレス問題をテーマとしてきました。先生の親友である前宮城県知事の浅野史郎氏を囲んで、夜遅くまで互いの意見を交換しあったり、池袋の公園で炊出しがあると聞けば、現場まで足を運び、1時間後はホームレスの人や支援者と車座になって、酒を酌み交わしながら語り合ったりしました。

そして、原宿での上映会で配られていた学園祭のチラシがきっかけで、石川ゼミと池袋の支援団体、慶應義塾大学のボランティア・サークルの交流会も実現し、新たなネットワークが形成されつつあります。

(報告: 大江啓太郎)

「CSR インタ - ンシッププログラム」 文科省の高度人材育成プランに選ばれる



CSR インタ - ンシッププログラムとは

中村陽一先生を中心に諸先生が協力して開発した本研究科のCSR インタ - ンシッププログラムが文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された。このプログラムは、CSR (企業の社会的責任) 推進のための課題と方法を明らかにするための研究を、企業とNPOと連携して行い、また新科目を開設し、企業からの社会人大学院生も積極的に受け入れて、CSR実践の専門育成を目指すものだ。

社会科学系で選ばれたのは3件だけ

文部科学省の上記プランは、自らの役割を社会的活動全体の中で理解し、問題設定を行い、研究や企業において中核的な役割を果たす「高度専門人材」を産学連携で育成する事業。文部科学省の重点事業のひとつとして05年度秋からスタートし、全

国の大学から55の企画が提案され、20の企画が選ばれた。

そのうち私立大学からの、また理科系以外の企画で選ばれたのは本研究科のCSR インタ - ンシッププログラムを含めて3つだけ。期間は5年で、約5000万円が文部科学省より補助される。産学連携事業は理工学分野での技術開発が多く、社会科学分野における産学連携プランが選ばれることは珍しい。

これは、社会組織、NPO / NGO、危機管理の各分野から構成され、21世紀の社会デザインを追究する本研究科の理念と内容が高く評価された結果でもある。また、「新しい産学連携の基盤形成」「CSR 専門家の育成」「院生のキャリアサポート」などが期待される。

さっそく活動を開始

昨11月19日に最初の研究会が開かれた。日立製作所CSR部門の方々をお招きし、本研究科の先生方、院生、リサーチアシスタントのスタッフ、それに数社のCSR関係部門の方々に同社のCSRへの考えと取り組みについての詳細な報告をいただいた上で建前論にとどまらない真剣な議論が行われた。06年度には、(株)前川製作所とパラマウントベッド(株)での本研究科院生の受け入れが始まり、それ以外の企業からも研究会やプログラムへの参加問い合わせが活発になっている。なお、ミッテル館3階に事務局が設けられ、本研究科修了生(1期)の上純江(うえずみえ)さんがプログラム・コーディネーターとして執務している。

連絡・問合先は

03-3985-4725 (FAX 同)
e-mail: csr_internship21@grp.rikkyo.ne.jp.

■ タウンミーティング in サマー ■

「エズラ・F・ヴォーゲル博士を囲んで」

8月29日(月) 芝パークホテル「花山椒」にて、25年前前、爆発的に流行した『ジャパン・アズ・ナンバーワン』で、日本人をおおいに鼓舞してくれたエズラ・F・ヴォーゲル博士を囲み、ディベートを兼ねたタウンミーティングが開かれました。参加者は本研究科の秋山教授と3～4期生7名。和やかな雰囲気の中、各参加者が「現在のアジアにおける日本の役割について」「アメリカの視点から見た小泉政権」「ジャパン・アズ・ナンバーワンを執筆しようとしたきっかけ」等、多くの質問が出されました。

冷戦終了後日本が安全保障面で大きく変化した理由は、主に4つあると氏は説明されました。1つ目は、第二次大戦直後のムードが次第に薄くなり平和主義が浸透してきたこと。2つ目は、湾岸戦争。やはり、「日本は人を送らない」と国際社会から非難されたことによる影響が非常に大きいこと。3つ目は、日本の自衛隊がプロフェッショナル化してきたこと。4つ目は

中国の台頭により、アジアにおける日本の立場を見つめなおす時期に来ていること。を挙げられました。

「安全保障」

の視点で現在のアジアを捉えようと、冷え切った

日中関係、北朝鮮核開発疑惑、台湾海峡問題等、困難な外交問題が存在する現実があります。その中で今後の「日米同盟」とともに近隣諸国とバランスを重視した上で日本がアジアにおけるリーダーシップを執る重要性を感じるとともに、日本人が「未来志向」で広い視野を持ち国際社会に対峙する時期が到来したのではないのでしょうか。

ヴォーゲル博士のお話は、参加者に大きな「視点」を与えていただく内容となりました。(報告：林亮)



エズラ・F・ヴォーゲル博士(写真前列 右から2人目) 1930年アメリカ・オハイオ州生まれ。ハーバード大学東アジア研究所長を経て、2000年より同大学社会科学リサーチプロフェッサー。

新任 教授紹介

危機管理学教授 マーク カプリオ先生



私は朝鮮半島を中心とした北東アジア地域の安保問題を歴史と政治の二方面からのアプローチで研究を続け、特にこの地域が抱えている政治的対立や核問題を平和的に解決する方策を研究している。

歴史の流れが明確に教えることは、国家間における紛争の解決方法として「戦争」はいま

だポピュラーな解決策であり、国際紛争の平和的解決法を探ろうとするならば、まず平和を失ったケース、つまり戦争の起こった発端を分析する必要があると考えている。

北東アジアにおける21世紀の方向を考察する第一歩は、この地域の20世紀の流れを理解することが必須である。実際の歴史を理解することは勿論、それに加えて、各国の歴史解釈を考察することも重要である。現在の最も大きな危機は北朝鮮の核問題であるが、この問題の平和的解決に不可欠な日本および米国と朝鮮半島との関係史がしばしば無視されている。しかし、両国の朝鮮半島占領は韓国と北朝鮮にとって忘れられない負の歴史であり、日韓や日朝関係を強固にするための前提として、北東アジア各国のメンバーは自国の歴史を熟慮した上で、国を超えた歴史理解をする必要がある。

21世紀社会デザイン研究科における日本のを含めた北東アジア地域の平和を目的としたこの研究は、将来のビジョンにつながる重要なものであると考えている。日本以外の北東アジア人の過去と現在の声に耳を傾け、日本が北東アジア地域にとってどのような役割を担うことができるか、また、地域問題において、どのような援助を提供できるか、本研究科において意義深い課題であると考えている。

北東アジアの不幸な20世紀を教科書にして、幸福な21世紀をデザインし、この地域における平和な将来を拓くことができると願っています。

略歴：ワシントン大学博士課程 修了。南山大学専任講師、立教大学教育研究科助教授、立教大学法学部、国際・比較法学科教授など歴任。『アメリカの対日占領政策とその影響』(2004年 明石書店)など、著書論文多数。

教授に聞こう

危機管理学教授 福田 秀人先生

NPOが企業に圧勝した アメリカの事例



本研究科にきたおかげで、企業の危機管理担当ながらもNPOへの関心をもった。そして、NPOの設立・運営の研究はあっても、「非営利の特性を生かし、企業がやるより、はるかに効果的で強力な活動を展開する」という発想の研究がないに気がついた(あれば教えて下さい)。素人の暴論かとも思うが、21世紀社会デザインという壮大なコンセプトを掲げる本研究科では、こういった研究へのチャレンジャー がいともよいと思う。

ちなみに、1990年代に医療費高騰が問題となったアメリカでは、病院の医薬・医材の格安共同購入事業に800ほどの企業とNPOが参入した。これを医療GDP(Group Purchasing Organization)と呼ぶが、2003年度の売上ベスト5は、ノバ・シオン144億ドル、プレミエール130億ドル、アメリカネット46億ドル、HCA29億ドル、パイパワ-28億ドルである。そして、上位3つがNPOであり、うち2つが1兆円NPOである。

このようにNPOが企業に圧勝した最大の理由は、「非営利であるがゆえに、製薬メカ-や医療商社などの思惑に左右されず、徹底的に病院の立場にたった購買活動が展開できサポートされた」からだと思う。ただし、そのアドバンテージを生かすために、様々な工夫と大変な努力がなされたであろうが、以上、ご参考まで。

修了生活動紹介

NPO法人 21世紀社会デザインセンター

21世紀社会デザインセンターは中間支援型NPOとして、研究科における学びを社会へつなぐ目的で一期生有志により在学中に設立されました。アメリカのタイズセンター型中間支援NPOを目指して、NPOの設立や経営支援、フアンデーション研究などの活動を行っています。

今年度の新たな活動として、東京都立千早高校(校長 佐藤芳孝氏 佐藤氏は研究科一期生でもあり、民間からの公募校長として東京都の新たな公立高校の設立にかわり2004年4月に都立千早高校を開設。)において、コミュニティデザインの選択授業(自然環境分野)を4日間行いました。(エコツーリズム 環境とエネルギー 街づくりと環境 企業と環境政策 環境というテーマを通して、高校生の社会参加や職業意識を考える機会を提供することができました。参考HP

都立千早高校 <http://www.chihaya-h.metro.tokyo.jp/>
NPO法人21世紀社会デザインセンター <http://www.21sdc.net/>

21世紀社会デザイン研究科から衆議院議員誕生

研究科1年 山内 康一さん

「新しい公共のあり方にふさわしい法整備・制度づくり」に取り組む



山内康一さん：2005年6月、自由民主党神奈川9区候補者公募で22人の中から選ばれて候補者となり、同年9月11日の解散総選挙に立候補して当選。

国際基督教大学時代は途上国の貧困に関心を持ち、開発経済学を勉強し、フィリピンに1年交換留学しました。卒業後JICAで4年働いた後、NGOに移ってジャパン・プラットフォームの創設に関わり、また、東チモール、インドネシア、アフガニスタン等のフィールドで働きました。NGO勤務を経てロンドン大学教育研究所に留学し、途上国の教育開発で修士号を取得しました。さらに公共経営やNPOマネジメントを勉強するため、働きながら学べる大学院を探し、21世紀社会デザイン研究科を選びました。

今は「日本の政策マーケットの現状とその問題点」をテーマに勉強しています。日本では、官僚主導(中央集権計画経済的手法)で政策が作られ、党組織(自民政務調査会)の審査を経て法案・予算が採決され、官僚機構がその政策を実行に移してきました。野党が現実的で対案を出せなかったこともあり、政策マーケットが機能しませんでした。より多様で分権的な今日の市民社会の課題に対応するためには、政策マーケットの自由化・競争強化が必要だと思います。具体的にはシンクタンク活性化、研究者やNPO、民間の専門家の政策提言をうまく吸い上げて国政に反映させる仕組みづくりが重要です。官僚機構とは異なる視点から様々な代替案が提案され、それが市場のように競争にさらされることが必要だと思います。

政策形成のあり方や外交政策・NPO支援税制などの国政に関わる課題について考えていくうちに、実際に政策形成や政策決定の最前線で働きたいと思い、2005年3月に候補者公募に応募しました。NGO時代のロビイング経験から言って、他党よりも自民党の若手改革派の人たちが魅力的だったので、自民党の公募に応募しました。今は国際協力銀行の再編問題、認定NPO法人制度の要件緩和等の課題に関わっています。今後、NPO支援制度、ODA政策、社会福祉、教育等を中心に国会活動を行いつつ、自民党シンクタンク創設等の党改革にも取り組んでいきたいと思っています。

ACAPの論文募集「企業と消費者、コミュニケーション」に入選

495社の大企業の消費者対応部門の部長などの責任者で組織する内閣府の認可団体であるACAP(The Association of Consumer Affairs Professionals)の略称、社団法人消費者関連専門家会議)が公募している論文に、このたび本学21世紀社会デザイン研究科2年の三島涼子さん(三陽商会勤務、福田ゼミ)が、入選されました。タイトルは「企業と消費者、コミュニケーションはこうありたい 衣料品小売におけるプッチクレムへの対応」です。

この消費者問題に関する提言は、ACAPが1985年から消費者問題に関する啓蒙ならびに教育助成の一環として行っているもので、2005年度は、「企業と消費者、コミュニケーションはこうありたい」というテーマでした。2005年10月27日(木)午後、東京・経

団連会館で開かれた「ACAP創立25周年記念式典 in 東京」の席上で、表彰式が行われました。

三島さんは、都内のパーバリー・ブルーレーベル・ブランド品販売の直営店舗の管理、チェックとPOSシステムのオペレーション指導などを担当しています。その経験をふまえ、SPA(スペシャリティティストア)リテイラー オブ プライベートレーベル アパレル:製造小売販売)の経営スタイルと顧客対応、特に店頭での顧客のちょっとした意見やクレームを吸い上げ、製品の開発や改善に生かすことの重要性和方法を研究してきました。

今回の受賞にあたって、「危機管理やCSRをさらに勉強し、その成果を会社や顧客に役立つようにがんばりたいと思います」というコメントを頂きました。



三島 涼子さん

編集後記

研究科専攻主任であり発行人である笠原教授を中心に、編集委員一同、そして21世紀デザインセンターの仲間達です。皆学業や仕事で多忙の中、時間を工面しながら、企画/取材と1年間頑張ってきました。



編集委員会CEOの笠原先生を囲んで、編集委員一同

【後列左側から】大江啓太郎、庄司貴由、末次孝規、平田賢典、庄野幹哉、滝沢千代里、追田恵美子、戸村紀子(修了生、NPO2ISDC)、斎藤啓子(修了生、NPO2ISDC)
【前列左側から】山内康一、鈴木隆雄、笠原清志先生(編集委員会CEO)、松岡昌樹、林亮
【当日多忙により参加できなかった編集委員の仲間達/お世話になった方】山松正子、阿波陸士、市川智子、古賀智子

Schedule!

2006年前期

21世紀社会デザイン研究科 行事予定

3月29日(水)	成績表交付(郵送)
3月31日(金)	18:30~20:30 履修要項・日課表等配付(2~4年次生)A201教室
4月1日(土)	11:00~17:00 履修要項・日課表等配付(2~4年次生)A201教室
4月1日(土)	9:30~10:30 履修要項・日課表配付(1年次生)A201教室
4月1日(土)	15:30~17:00 研究科ガイダンス(1年次生)8201教室
4月1日(土)	17:00~18:30 研究科ガイダンス(2~4年次生)8201教室
4月5日(水)	18:30~19:30 入学式(1年次生)チャペル
4月5日(水)	20:10~21:40 懇親会:新入生歓迎会(1~4年次生)山小屋
4月6日(木)	18:30~20:30 履修相談(1年次生)A201教室
4月6日(木)	20:30~ CSRインターンシップコースガイダンス(1年次生)A202教室
4月11日(火)	授業開始
4月15日~19日	履修届(A)受付 15日 10:00~17:00 17,18,19日 12:00~20:30
4月24日(月)	登録科目確認表配付(郵送)
4月26日~28日	履修変更届受付 26日,27日 12:00~20:30 28日 12:00~17:00
5月8日~13日	論文題目提出
5月13日(土)	研究報告会(2~4年次生)
7月8日(土)	研究状況報告会(1年次生)